

第 27 回 東京都公金管理アドバイザー会議 議事要旨

日 時	令和 7 年 7 月 29 日 (火) 10:00 ～ 11:45
場 所	都庁第一本庁舎南塔 33 階 特別会議室 S 2
出席者	委員) 渥美委員、今井委員、内山委員、野崎委員 事務局) 梅村局長、巻嶋管理部長、高橋総務課長、松田公金管理課長、西元資金運用担当課長
欠席者	なし
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和 7 年度公金管理計画について 2 預金に関する基準の運用について 3 定期性預金における預金先金融機関について 4 決算等を踏まえた預金先金融機関等の評価について <ol style="list-style-type: none"> (1) 邦銀の本決算を踏まえた評価について (案) (2) 外銀の本決算等を踏まえた評価について (案) (3) 債券発行体の動向等を踏まえた評価について (案)
要 旨	<p>(1) 会計管理局長挨拶</p> <p>(2) 第 27 回東京都公金管理アドバイザー会議の公開・非公開の取り決め 本会議は、東京都公金管理アドバイザー会議設置要綱第 5 条で原則公開と定めているが、委員の意見を聞いた上で、非公開とすることができると規定している。 議題の内容を踏まえ、委員全員が非公開での実施が適当と表明したことを踏まえ、今回は非公開とすることを決定。</p> <p>(3) 議題 1 令和 7 年度公金管理計画について 事務局 計画策定時から公金運用を取り巻く金融環境には変化も見られる。これを踏まえ、どのように対応すべきか。また、計画に定めた基金における債券割合の段階的な引き上げなどについて、変更が必要か。 委員 都のポートフォリオにおいては債券割合が低いので、債券の割合を段階的に引き上げる現計画を変更する必要はなく、計画通り今年度 35%、来年度 40%を目指すことは適切。 委員 預金については、マイナス金利下においては運用先が限られ、預入先に偏りがあつたが、現在は金融機関の資金ニーズが高まっており、運用先が選べる状況にある。安全性の観点からも分散化すべき。 委員 銀行預金であっても、高めの金利を取りに行くことができる環境となり、明らかに選択肢が増えている。期間についても多様化を進め、分散化に取り組んでいくのがよい。</p>

委員 債券の運用年限を10年とするスタンスは妥当である。

委員 長期金利の見通しについては予断を許さない。利回りを取れるからといって、金利上昇局面において超長期債で運用することは、機会損失につながるので適切ではない。

事務局 歳計現金等の債券残高について、以前の議論において、導入当初としては妥当な規模であるものの全体の1割にも満たないことから、今後も残高を積み上げていくのがよいとの意見もあったが、現状を踏まえてどう考えるか。

委員 急な取崩しの可能性が低いのであれば、国債は預金よりも安全性が高いことを考慮し、歳計現金等の債券残高を積み増していくことは妥当。

委員 歳計現金等に関しては、キャッシュフローの見通しが変わるとに、機動的に見直してもよい。

事務局 債券運用において、運用対象の多様化を図る場合、どのような発行体を対象とすべきか。

委員 非財投政府関係機関債については、格付が出ていれば、それに則って運用先として考えればよい。一般担保付社債については、担保の流動性が非常に低いことから、運用対象とすることは適切ではない。

委員 発行体の信用リスクを見るときには、その保証のほか、担保についても処分できる可能性の高い担保なのかどうか、といった辺りも検討していく必要がある。

委員 債券発行体の信用リスクについては、格付で確認すればよい。ただし、一般社債は、担保付きであっても個別企業に対する融資と同じになるため、発行体を準公的な機関として位置付けるのかなど、論点を整理した上で、運用対象として適切なのかどうか考えなければならない。

委員 一般社債については、財務面とは全く無関係のところ、事件などにより信用が落ちるリスクがあり、政府が出資する発行体とは異なる。都がそのリスクを取るのとは相応しくなく、一般社債での運用はやめた方がよい。

(4) 議題2 預金に関する基準の運用について

事務局 預金先金融機関の評価区分を細分化し、併せて預入金額等の制限等の見直しを行ったが、その内容についてはいかがか。

委員 評価区分によっては、預金先金融機関の分布のボリュームが大きい区分があり、差別化が難しかったが、今回の細分化によって、より精緻にリスクを見ていくことが可能になり妥当である。

委員 格付機関ごとの判断基準の違いによる格付のばらつきなどにも配慮の上、細分化されているなど、細部に渡って工夫が効いており評価できる。

(5) 議題3 定期性預金における預金先金融機関について

事務局 預金先金融機関の評価区分の細分化を受けて、今後どのように取り組むべきか。

委員 安全性の更なる向上に向け、預金先金融機関の分散化を進めるべきである。また、預金の引合いを積極的に実施し、金利状況を見ながら、債券とともにバランスよく取り組んでいくべき。

委員 銀行の決算を見ても状況は良くなっており、預金の獲得ニーズは高い。分散化の方向で続けていくべき。また、資金ニーズについては、よくヒアリングをしながら情報収集するとよい。

委員 利回りの上昇を受けて、リスクとのバランスを見ながら分散化を図っていくことが重要。

委員 預金先金融機関の評価区分の細分化を通じて、より精緻にリスクを見ていくことが可能になったことから、公金全体で管理しながら、積極的に預金先金融機関の分散化を進めていくべき。

事務局 預金先金融機関の分散化を進めるに当たり、どのような点に留意すべきか。

委員 地方銀行については、貸出が伸びており資金ニーズが高い。長期的にも、相続やネット銀行の影響による預金流出の可能性などから、良いレートを提示してくることも考えられる。許容できるリスクを勘案しながら、地方銀行にもアプローチしていくのがよい。

委員 歳計現金等の分散化について検討を進めるとよい。その際は、残高変動が大きいことから流動性の観点が必要であり、金融機関自身の資金繰りに影響を与えない預金量の多い銀行を中心に検討を進めるべき。

委員 歳計現金等においては、ある程度の規模を持った金融機関が適当であり、資金の特性を伝えながら、レートを出してもらえればよい。

(6) 議題4 (1) 邦銀の本決算を踏まえた評価について (案)

(2) 外銀の本決算等を踏まえた評価について (案)

事務局 預金先金融機関(邦銀・外銀)の経営状況について、本決算等を踏まえ健全性等の観点から分析を行い、評価等について報告。

委員 預金先金融機関(邦銀・外銀)の評価内容とそれに応じた預金の対応については、適正なものと考えている。

委員 運用を担う職員はクレジットアナリストのような専門家ではないので、日々の運用に当たっては、ファンダメンタルズを深く掘り下げて分析するよりは、格付や株価などにより変化の兆しを捉え、預入れの可否を判断すればよい。

委員 不動産関連融資に特化した貸出を行っている金融機関もあるが、住宅ローンについては、短期金利の上昇に伴い、変動金利の場合は貸し倒れの可能性も高まるので、変動貸出の比率も見えていくとよい。

(7) 議題4 (3) 債券発行体の動向等を踏まえた評価について(案)

事務局 債券発行体の経営状況について、決算等を踏まえて、健全性等の観点から分析を行い、評価等について報告。

委員 債券発行体の評価内容とそれに応じた債券運用の対応については、適正なものと考ええる。

以 上